

学校概要

創立 33 周年	学校長 小林 靖	副校長 菊本 純	学期 2 学期制	幼児・児童・生徒数 79 人
学級数 幼稚部: 0 小学部: 14 中学部: 7 高等部本科: 9 専攻科:				

学校教育目標

「児童生徒一人ひとりの個に応じた教育を行い、地域社会の一員としていきいき楽しく生活できる力を育みます。」

- 子どもの自己決定への支援を大切にします。(知)
- 子どもの経験を広げて個性を生かすことができる生活を大切にします。(徳)
- 子どもの健康で安全な生活を大切にします。(体)
- 子どもの出会いや共に生きる人との生活を大切にします。(公 開)

学校の特徴

- 小中高一貫教育を生かし、12年間を見据えた一人ひとりに合った教育活動を実践している。
- 健康上通学が困難な児童生徒のために、教員が家庭に訪問して教育、支援を行う訪問教育を行っている。
- 併設する北綱島小学校と廊下で繋がっているという利点を生かし、双方の子どもたちが日常的に交流できる機会を設け、また、合同で行う行事を積極的に取り入れることで、インクルーシブ教育を推進している。
- 地域の学校として、地域の農園、商店、郵便局等の公共施設の活用、小・中・高等学校との交流により、多くの経験や出会いの機会を生かした教育活動を行っているが、地域に学校を知ってもらうための活動をより進めていく必要がある。
- 保護者に向けた高等部卒業後の進路に関する情報提供等を、今以上に行っていく必要がある。

学校経営中期取組目標

- 学校教育目標を実現するために、活力と魅力あふれる学校づくりを目指します。
- ・個別の指導計画に基づいて一人ひとりが学習の楽しさが実感できる授業を目指して常に授業改善を進めます。
- ・児童生徒が健康で安全に学習活動ができ、保護者が安心して教育を託せるように取り組んでいきます。
- ・家庭や地域、関係機関を協力と連携して、社会的要請に積極的に応える取り組みを進めます。
- ・教職員が相互に高め合って専門性を発揮し、学校運営組織を確立して機能させる取り組みを進めます。

12年間で育てる子ども像

- ・人とのふれあいを大切にすることも
- ・様々な体験を積み、知識や気づきを豊かにする子ども
- ・自己表現力を高め、他者との関係を築く子ども
- ・生き生きとして楽しく生活できる子ども
- ・人と関わる力、生活する力、自己決定する力を高める子ども

自校の具体的取組

- ・子どもたちの人権を尊重し、子どもたちが主体となる教育活動を実施する。
- ・子どもたちが健康で安全に学習活動が出来るように、保健計画、医療的ケア、防災計画を実施する。
- ・学校と家庭、地域、関係機関との協力、連携に取り組む。
- ・教職員の専門性向上に取り組む。

重点取組分野	取組目標	具体的取組
<p><b>確かな学力</b></p> <p>児童生徒一人ひとりのニーズに即して作成した個別の指導計画に基づき、指導及び評価を充実させ、「子どもが主体となる学習」を目指すとともに、自立活動を中心とする教育課程の運営改善に取り組む。</p> <p>担当 教務部・教育課程検討部</p>		<p>①個別の教育支援計画及び個別の指導計画の内容や作成の手順等の見直しを行い、作業の明確化・効率化を図る。②本校で作成した「自立活動マトリックス」に基づき、集団学習・個別学習の中で、児童生徒の実態に合わせた取組内容を設定し、実践する。③指導と評価の一体化をねらい、学部会や校内研究会(個別学習に関するケース会議)で教員間共有の機会を充実させる。</p>
<p><b>豊かな心</b></p> <p>人とのかわりやつながりを意識した体験的学習を通して、自他を大切にできる心情や態度の育成を目指し、子どもの自己有用感や心身の調和のある生活の実現に努める。</p> <p>担当 人権教育推進部・道徳・交流教育部</p>		<p>①本校の人権教育全体構造図及び道徳教育全体計画構想図に基づき、児童生徒の自己肯定感を育てることに焦点をあて、自己選択・自己決定する力を育む授業づくりに取り組む。②隣接小学校との交流及び共同学習において、相互理解が深まるような活動を計画、実践する。③副学籍による交流や地域との交流を通し、多くの人とふれあい、地域とのかわりや深める取組を行う。</p>
<p><b>健やかな体</b></p> <p>子どもが安全で健康な学校生活を送るため、児童生徒一人ひとりの実態に合わせた健康維持及び増進に関する学習を進めるとともに、環境を整備し、疾病予防及び事故防止に努める。</p> <p>担当 保健・給食部</p>		<p>①各学級において、毎朝の体温計測や顔色・呼吸の状態などの健康観察、必要時のバイタルチェックなど子どもの健康や衛生に関するルール作りを努める。③食育の授業を取り入れ、児童生徒の食への関心・意欲、また感覚受容の力を育てるための取組を行う。</p>
<p><b>センター的機能の取組</b></p> <p>特別支援教育コーディネーターを中心に地域における障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善又は克服するための教育や指導を通して必要な支援に努める。</p> <p>担当 地域活動支援部・特別支援教育</p>		<p>①障害のある児童生徒及び家族が地域で安心して生活できるよう関係機関と連携して、校内支援体制を充実させる。②地域における小中学校への支援を推進する。③センター的機能の広報活動を推進することで、周知を図る。</p>
<p><b>医療的ケアの充実</b></p> <p>医療的ケア実施要綱に基づいて、子どもの学習の機会保障を目的として、学校生活における安全確実な医療的ケアの実施に取り組むとともに、適切に対処できるよう定期的に課題検討の機会を設ける。</p> <p>担当 医療的ケア検討部</p>		<p>①安全で安心な医療的ケアを実施するため、実技研修や演習等を行い、手技の向上を図る。②医療的ケアの具体的な実施内容について課題を検討し、職員全体で共通理解を図る。また、保護者への説明会を実施し、共通理解を図る。</p>
<p><b>キャリア教育と進路支援</b></p> <p>子どもの社会的自立に向けた系統的な教育計画を策定し、児童生徒一人ひとりの学習に生かすとともに、子どもの特性に合わせた進路決定に向け、児童生徒及び保護者への支援に努める。</p> <p>担当 教育課程検討部・進路教育相談部</p>		<p>①本校の「キャリア教育の流れ」に基づき、自立と社会参加を目指した教育を系統的に展開する。②生徒と保護者が卒業後の進路に向けて見通しと心構えをもてるよう、中学部・高等部で実習を行い、進路決定に向け連携した取り組みを実施する。③制度改正に伴う、施設利用やサービス利用に関する情報を的確に捉え、保護者や教員に伝えるための研修や説明会を実施する。</p>
<p><b>安全管理</b></p> <p>校内環境を見直し、子どもが安全に学校生活を送るための施設等の整備や、危機管理マニュアルに基づく、災害発生時や学校事故等の緊急事態発生時の適切で迅速な対応に努める。</p> <p>担当 防犯・防災部・スクールバス部</p>		<p>①様々な緊急事態を想定した訓練を計画・実施し、全職員が適切で迅速に対応できるよう共通理解を図る。②災害時の対応について保護者と共有し、連携した取り組みを実施する。③「登下校中の非常災害時対応」「スクールバス非常時対応マニュアル(H29改訂)」に基づき、教職員・保護者・バス乗務員で共通理解を図り、有事の際に迅速に対応できるよう努める。</p>
<p><b>いじめへの対応</b></p> <p>児童生徒一人ひとりが受け入れられているという安心感のある学級づくり・授業づくりを進めるとともに、保護者との日常的なコミュニケーションを図る学校態勢づくりに努める。</p> <p>担当 人権教育推進部・いじめ防止対策委員会</p>		<p>①学校生活の中で児童生徒が自己肯定感を高められるように、周りの人の思いを受け入れ、自分の感情を表出できるような教育活動を展開する。②家庭訪問、個別面談を通して、学級、学部全職員が児童生徒を共通理解し、保護者との連携をとる。③いじめ防止研修や児童生徒理解研修などを継続的に実施する。</p>
<p><b>人材育成・組織運営</b></p> <p>教職員の専門性を高め、指導力を養うため、学校内外の研修の機会を大切にするとともに、若手相互や中堅、ベテランの教員などメンター的な人材を活用し、授業改善や組織運営改善を目指す。</p> <p>担当 教務部・研究研修部</p>		<p>①特に初任者の学習指導力向上に資するよう、他者の研究授業や協議会への参加を促進するよう努める。②多様な教育的ニーズに対応する各種校内研修会を設け、教職員の力量の向上に努める。③学級、学部、分掌部会、その他の会合において、若手を育成することを念頭にいた運営を心掛ける。</p>